

第 9 2 9 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 6 年 7 月 2 5 日（木） 9：00～

場 所 益田市役所 第二会議室

益田市教育委員会

第 9 2 9 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 6 年 7 月 2 5 日（木） 9 : 0 0 ～

招 集 場 所 益田市役所 第二会議室

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 1 号 令和 6 年度益田地区中学校教科用図書採択に係る優先順位について

議第 1 2 号 教育財産（旧西南中学校敷地及び建物）の用途廃止について

議第 1 3 号 益田市屋外照明施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

報第 2 8 号 公民館長の任用等について

報第 2 9 号 埋蔵文化財包蔵地に関する周知の強化について

報第 3 0 号 令和 6 年度 6 月益田市一般会計補正予算について

第 4 その他

（１）情報提供

（２）その他

出席者

教育委員会

教	育	長	領	家	芳	明
教	育	委	大	庭	隆	志
教	育	委	齋	藤	哲	瑯
教	育	委	原	田		笑
教	育	員	山	本	ひとみ	

事務局職員

教	育	部	長	長	嶺	勝	良
教	育	総	務	齋	藤	勝	義
学	校	教	育	田	原	正	紀
協	働	の	ひ	岡	崎	健	次
文	化	振	興	田	中	一	史
学	校	教	育	杉	原	貴	宏
美	都	分	室	澄	川	武	寿
匹	見	分	室	齋	藤	一	臣
教	育	総	務	植	田	拓	也

領家教育長 ただいまから令和6年度第929回益田市教育委員会定例会を開催いたします。

議事に入らせていただきます前に、本日の会議の進行につきまして説明させていただきます。

予定しております議事案件3件のうち、最初の議第11号令和6年度益田地区中学校教科用図書採択に係る優先順位についてですが、その性質上、非公開の形式で審議いただきたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、出席者の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開で進めることができる旨規定されております。本議案、第11号議案を非公開の形式で審議いただくことにご異議ありませんでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

第1 会議録の承認

領家教育長 これより公開の会議とさせていただきます。

前回の定例会の会議録につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

領家教育長 続いて議事日程第2、教育長報告に移らせていただきます。

資料は、3ページ目になります。

そこにあります中で、3点ほど報告させていただきます。

1点目は、6月30日、総合福祉センターでありましたふれあい囲碁サミットの開会式に参加させていただきました。益田市は、岩本薫和本因坊の出身地ということで、囲碁文化が大変盛んなところでございます。今年度はコロナ禍も終わりました、ふれあい囲碁フェスタは5人のチーム戦で行われるのですが、100人を超える参加者がございました。遠くは江津市あるいは山口県のほうからも参加チームがあつて、盛大に開催されたと聞いております。その中で、小学校の参加者が3人おりました。益田小学校の方が1人、それから安田小学校の方が2人です。入門のコースの方が2人と、1人は団体戦のメンバーに入るような、大人の方とやるような形で一緒にやりました。この3人が開会式のときに選手宣誓をされ、参加される皆さん方も本当にうれしそうな顔でその3人の小学生の宣誓を聞いたというようなことも伺ってお

ります。団体戦の結果は、吉田チームが見事優勝され、江津市のチームが2位だったと聞きましたので、皆さん頑張っておられたというふうに思っております。

2つ目は、7月15日のところにあります第32回サマーボランティアスクール2024の開始式に参加してきました。32回ですので、三十数年間続いているもので、益田市社会福祉協議会が主催として、市内の高齢者福祉施設それから障がい者施設、保育園、それからボランティアハウス等に中学生、高校生が3日間とか4日間、自ら進んでボランティアに行く、そういう催物でございます。これもコロナ禍で紆余曲折があったのですが、今年度の参加者は、中学生、高校生を合わせて100人という方が夏休みに参加されました。主に障がい者施設とかそれから保育園等に参加される方が多いというふうに思いました。ボランティアの心得、自分から進んでやることでありますとか、報酬は求めないことなどのお話もさせてもらいながら、中学3年で職場体験を経験した高校生の皆さんも積極的に参加している姿を見て、楽しくて心に残る夏休みを過ごしてくれればいいなというふうに思いました。

最後は、7月19日に、夏休み直前の最終日でしたので、美都調理場のほうに、1学期間あるいは前半の期間、安心・安全な給食を届けてくださってありがとうございますという意味も含めて、澄川課長と一緒に伺いました。この日のメニューは、ミョウガのナムルとズッキーニのスープと揚げ鶏のチリソースでしたが、ミョウガが入っていたのでびっくりしました。実は高津給食センターではミョウガのメニューはないそうですが、地元の生産者の方と美都調理場の栄養教諭さんとで話し合って、本年度初めて出されたんだそうです。もう3回目で、子どもたちにも大好評だそうです。私も、子どもの頃はミョウガが苦手で、大人になってようやく食べられるようになったんですが、美都の子どもたちは本当に喜んで食べていると伺いました。それから野菜が十数品入っていたのですが、2品を除いて全て美都産だそうです。美都のほうは、去年一年間の地産地消率が70%超なんです。高津調理場は40%超で、それも目標を達成する優秀な量なんですけれど、それを大きく上回る地産地消率なんです。今後もますます地元食材を生かした献立ができるようなればということをお願いしました。

また、数日前に都茂小学校の学校訪問に行かせていただきました。そこで地元のユズを使った献立を子どもたちが考えていまし

たので、担任の先生と校長先生に、澄川課長の前でプレゼンをしたらいいですよとアドバイスさせてもらい、早速プレゼンがあったと澄川課長からも聞いておりますことを併せてご報告させていただきます。

それから、学校訪問等で色々な学校の自慢というのを伺いましたけど、1つ、全校生徒が40人ぐらいの学校でしたが、子どもたちがメッセージボードを持って、うちのクラス自慢を紹介する学校がありました。子どもたちを大事にしてる、そういう地盤づくりみたいなこともいろいろとやってるんだなということを思って、少しうれしくなったところもあって、併せてご報告させていただきます。

それから、次のページを見ていただきますと、先月分で寄贈いただきました一覧がそこに載っています。1つは、日本公衆電話会から市内の子どもたちに、こども手帳を頂きました。これは、益田市に平成30年から頂いているそうで、5年生の子どもたちに寄贈するような形で頂きました。複式学級がたくさんございますので、その複式学級を有する学校には5年生、6年生に頂き、併せて学校の教職員分を頂いているところです。中を見ますと、みんなで守ろう社会のルールと書いてあるのですが、夏休みを前に、守るべきこと、事故を起こさないようにするとか、交通ルールのこと、それから犯罪から自分の身を守るためにどんなことが必要とか、災害が起こったらとか、それからスマートフォンやインターネットのことなども書かれています。あわせて、困っている人がいたらどんなふうに振る舞ったらいいとか、SDGsについてどんなことが大事みたいなことも書いてありましたので、各学校で夏休み前、5年生に対してこんなことも併せて指導されるのかなと思います。あわせて、ひとまろビジョンからも取材に来ていただきましたので、公衆電話会の皆さんの思いみたいなものも、市民の皆さんに伝わったのかなと思っています。

それから、もう一点は、益田法人会から、図書館のほうに調べ学習の図書15冊を頂きました。益田法人会からは、継続して市立図書館に図書の寄贈を頂いておりまして、本年度も今回の15冊を合わせて723冊既に頂いているところです。図書館に行きますと、益田法人会寄贈図書コーナーというのがありますので、またお時間があつたら来ていただければと思います。今回は、町探検のことですとか、ジオパークのことですとか、そうした調べ学習に携わる本を頂きました。隠岐諸島とジオパークのことも掲載されているとのことでした。益田法人会は、今年度、真砂小学

校と高津小学校の学校図書館にも寄贈していただいたということで、併せてお知らせをさせていただきます。

私のほうからの報告は以上です。

この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

議第12号 教育財産（旧西南中学校敷地及び建物）の用途廃止について

領家教育長

それでは、議題に入らせていただきます。

本日の議題ですが、既に第1件の議事案件につきましては、非公開形式で行いましたので、残る議事案件が2件、それから報告案件が3件となります。

では、議第12号教育財産（旧西南中学校敷地及び建物）の用途廃止につきまして、事務局より説明を求めます。

齋藤課長

それでは、議第12号教育財産の用途廃止ということで、旧西南中敷地及び建物に関しまして資料に基づきご説明させていただきますと思います。

簡単に経過でございます。

平成30年に惜しまれつつ閉校いたしました旧西南中学校の敷地、建物に関しましては、再編の際に地元とも後活用について協議を進めてきたという状況でした。その中で、令和4年度に市内の方から敷地、建物について売却してほしいという要望をいただいたところです。これに基づきまして、敷地等もかなり筆数が多かったり、また譲渡敷地の真ん中に赤道、水路等があるというような状況でございましたので、令和4年度から敷地の測量に取り組みました。その中で、赤道また水路についての整理を行うとともに、用地の境界等の状況もはっきりさせる現状を整えてきたというところです。今年に入りまして、建物については、土地、建物の登記等を行い、また売却に向けて不動産鑑定等も行った中で、一定程度の整理ができたというところでございますので、売却に向けた準備を行うためにも教育財産の用途廃止を図っていきたいというところでございます。

対象物件であります。

測量によりまして、一応3筆、概ね1万5,000平米というところが敷地になっています。また、建物につきましては、こちらにあります建物⑨というところまでです。概略は、資料の中でそれぞれ写真等もお見せしておりますし、また全部事項証明等が

ありまして、そこに登記されている概要をご覧いただければと思っております。また、登記以外にも工作物として照明施設、プールの施設、それから自転車小屋等もありますが、こちらにつきましても今回用途廃止の案件として整理いたしたいと考えているところです。

今後というところでございます。

本会議のところで用途廃止の承認を受けましたら、売却に向けて普通財産に位置づけを変更するために、規則に基づきまして総務部と所管替えの手続を進めていきたいというところでございます。以上です。

領家教育長

ありがとうございます。

ただいま説明した件につきましてご質問等があれば、お願いいたします。

いかがでしょうか。

山本委員

建物はだいぶ古くなってきているものなのですが、建物込みで売却をするのでしょうか。

齋藤課長

もちろん建物込みです。建物と土地というところで売却に向けて進めていきたいというところでございます。

山本委員

目途がたっているということでしょうか。

齋藤課長

購入したいという方とは、継続して色々なお話をしてまいりました。今現時点では売却に向けた動き、意思という状況のところにつきまして確認を取りましたけども、購入したいという思いを持たれてるということは確認を取っております。

領家教育長

では、採決に移りたいと思います。

本件につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育委員

=全員挙手=

領家教育長

挙手全員です。本件は承認されました。

事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

議第 13 号 益田市屋外照明施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

領家教育長

続きまして、議第 13 号益田市屋外照明施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

岡崎課長

それでは、次の資料になりますけども、これにつきましては、先ほどの旧西南中の用途廃止に伴う規則改正になります。

ここに、照明施設については教育委員会規則で定めがありますので、用途廃止に伴って、別表中「二条屋外照明施設等」の部についてこれを削除していきたいという手続のものになります。

利用実態としましては、公民館の事業として交遊事業が年1回程度実績があったということではありますが、公民館のところで理解をいただいておりますので、特に問題ないという方向で今調整をしております。規則の改正についての提案でございます。

以上です。

領家教育長

ありがとうございました。

ただいま説明いたしました件についてご質問等があれば伺いますが、よろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

領家教育長

それでは、採決に移りたいと思います。

本件につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育委員

=全員挙手=

領家教育長

ありがとうございます。挙手全員です。本件は承認されました。事務局は、必要な手続について進めていただければと思います。

報第28号 公民館長の任用等について

領家教育長

続きまして、報告案件に入ります。

報第28号公民館長の任用等について事務局より説明を求めます。

岡崎課長

公民館長の任用等についてになります。

4月から不在となっておりました都茂公民館の館長ですが、新任として石田知さんが7月8日から着任しましたので、そちらの報告と、退職の意思を示された館長さんがいらっしゃいます。これは真砂公民館の村上館長、本年5月31日付をもって、一身上の都合で退職をされましたので、これについて皆さん方にご報告をさせていただきます。以上です。

領家教育長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきましてご質問等ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

大庭委員

都茂公民館のほうは決まってよかったなと思います。

真砂公民館なんですけども、後任の方の見通しは立っておられますか。

長嶺部長

今、真砂公民館は募集はしておりません。というのが、あの施

設は複合施設ということもあって、公民館や学校など、色々な施設が入っているという状況で、一般的にどうしていくべきなのか、あるいは地域の方々も今一生懸命施設を含めてどうあるべきだろうかという議論をされています。通常、辞めたらすぐに募集して、空席が出ないようにということをやるのですが、そうではなくて、この地域の中で公民館の役割って何なんだということを今もう一度地域で考えたいので、拙速に募集してほしくないという思いもあるようです。

一方で、我々市のほうも、20公民館ありますが、担い手がないのです。都茂がようやく決まったということなんですが、他の事例で、全然違うところから来て、地域の方々とトラブルになることもあるとのことですので、誰でも入ればいいという話ではないですし、公民館としてどうあるべきものなのかというのを今益田市としても考え直そうとしている最中で、この辺りの地域の思いとこちらの思いが一緒になったので、とりあえず館長は不在のまま、残された職員でいろいろ回していこうというところで動いている状況です。

大庭委員
領家教育長
教育委員

分かりました。
それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

報第29号 埋蔵文化財包蔵地に関する周知の強化について

領家教育長 続きまして、報第29号埋蔵文化財包蔵地に関する周知の強化について、お願いいたします。

田中課長 私のほうからは、埋蔵文化財包蔵地に関する周知の強化について説明いたします。

この資料は、業者のほうへ配付した資料になります。

近年、中世七尾城下の遺跡が存在する益田地区を中心に開発行為が増加傾向にあります。無届工事を未然に防止し、文化財の保護と開発事業の円滑な調査を図るために、必要な手続について、この別表のとおり、周知強化をしたということであります。

ここにありますように、益田市内には600か所を超える遺跡、周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されております。この遺跡で事業者の方が土木工事とか建築工事を行う場合は、文化財保護法第93条によって、60日前までに届出が必要になってきます。また、このうち史跡とか名勝、天然記念物に指定されているものにつきましては、文化財保護法第125条によりまして、現状変

更許可申請等の届出も必要になります。ということで、もし開発計画の段階から事業予定地に遺跡があるかどうかということについては、文化振興課へ相談していただいて、またその手続について説明させていただきながら、文化財の保護とそれから開発のほうを調整してスムーズに進めていくということで、改めて業者の方のほうへ今お願いをして回っているところでもあります。庁内あるいは県土木等につきましては、部長、局長に文書等で通知しております。それから、一般業者、益田の宅建センターあるいは公益社団法人の不動産協会、益田建築組合、そういうところにつきましても通知をしてお願いしております。

また、市民につきましては、広報ますだ8月号によって周知を行う予定であります。以上です。

領家教育長
教育委員

この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

報第30号 令和6年度6月益田市一般会計補正予算について

領家教育長 続きます、報第30号令和6年度6月益田市一般会計補正予算についてお願いいたします。

岡崎課長 それでは、6月の補正予算については、次のページに概要書をつけておりますので、ご覧ください。

未来の担い手育成事業費の151万1,000円の増額の補正を行っております。これにつきましては、費目としては事業費、委託料、使用料という形でそれぞれ金額を載せております。補正の理由としましては、当初から予定しておりましたひとが育つまち益田フォーラムについて、このたび様々な改正、見直しを行った結果、開催時期や開催場所、それから対象者等を広く広げていきたいということで、8月10日開催で、場所はグラントワにして、より益田市の人づくりの内容を周知していこうということから、必要な所要の経費を増額したものでございます。

内容については以上です。

領家教育長
教育委員

この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

領家教育長 それでは、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。

これをもちまして第929回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

＝終了時間 11時40分＝